



2016年度 事業報告書

2016年7月1日から 2017年6月30日まで

認定NPO法人国際インフラパートナーズ

1 活動方針

広く世界の人々のために、社会経済基盤施設（インフラストラクチャー）の整備・管理に関する事業等を内外の関係者と協力連携して行い、開発途上国等の国土整備・管理に協力することにより、持続可能な社会経済の発展を実現し、わが国の安全・繁栄に寄与することを目的に活動いたしました。

上記の活動方針を実現するため、各方面との交流を深め、かつ共同活動を行うことにより効果的な活動を行うように心がけました。

① 経済技術協力事業

(イ) 多発する災害に対応して、ミャンマー連邦共和国 Bago Region, Kyauktaga Itone Creek 橋災害復旧工事（沈下橋、もぐり橋）を外務省無償連携事業により実施いたしました。なお、この対象となった橋梁は2016・5～6に外務省NGO補助調査によって行った事前調査で対象とした橋梁です。相手政府の了解もとり、無事契約（2016・11・11～2017・7・10、約3,500万円）の後、工事も順調に進み、地元住民によりYoma Bridge と名付けられ、5月12日に開通式を行いました。その後雨季にも学童の通学に大いに役立っております。

橋長60m、6径間、幅員車道3m、歩行退避0.6m、

この事業では、2回にわたりワークショップを開き、現地政府技術者に技術移転を行いました。

今後とも、沈下橋の整備に協力していく方針です。

(ロ) 前年度契約のJICA草の根協力事業パートナー型（2016・4～2019・4）を着実に実施いたしました。ミャンマー連邦共和国 労働集約型簡易舗装実施支援事業によりアスファルトコンクリート簡易舗装に加えて セメントコンクリートによる簡易舗装の実施マニュアル作成等の技術協力を行います。またアスファルトコンクリートの施工マニュアルも作成する計画で作業しています。

技術移転等事業としての技術翻訳事業、技術交流活動、相互理解等事業に引き続き取り組みます。

② 企画調整委員会及び理事会の活動の活性化を目指しました。

③ ヤンゴン事務所の組織が、外務省N連事業の実施におおいに役立ちました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
(1) 開発途上国等支援のための経済技術協力等事業	(イ) 外務省連携無償事業によるItone Creek橋（沈下橋）災害復旧工事の実施、（地元住民により、Yoma Bridge と命名された）	2016.11～2017.6	ミャンマー Kyauktaga Township	300 内日本6 ミャンマー300	業務参加者、周辺の住民、1万人	36,465,589
	(ロ) JICA草の根協力事業パートナー型「ミャンマー国労働集約型簡易舗装実施支援事業」の実施	2016.7～2017.6	ミャンマー	100 内日本20、 ミャンマー80	業務参加者、簡易舗装技術マニュアル対象地域住民、1,500万人（人口の1/4）	
(2) 同、技術移転等事業	わが国の技術書の翻訳事業の実施（水文専門書の翻訳）	2016.7～2017.6	東京他	2	100	1,000
(3) 同、技術交流等事業	来日技術者との交流等	2016.7～2017.6	東京	0	0	0
(4) 同、相互理解・友好関係の増進事業	啓発・広報活動。会員相互の交流。大学や地域の方々の国際協力活動を支援。	2016.7～2017.6	東京	30	100	0

(2) その他の事業
特になし。